第６７回古賀市民駅伝競走大会実施要項

１．趣　旨　　地方自治全国優良町村表彰を記念して、広く地域スポーツを振興し、健康で明朗な地域社会とスポーツライフの確立をめざすとともに、青少年の健全育成を図る。

２．名　称　　第６７回古賀市民駅伝競走大会

３．主　催　　古賀市　古賀市教育委員会

４．協　力　　粕屋警察署、古賀市交通安全協会、特定非営利活動法人古賀市スポーツ協会
古賀市陸上競技協会

５．期　日　　令和８年１１月３日（火・祝）
〇開会式（古賀市民グラウンド）　７：３０
〇前半スタート　８：００
〇後半の前半スタート　９：００
〇後半の後半スタート　９：２０
〇閉会式（古賀市民グラウンド）　１１：００頃（時間は変更になることがあります）

６．コース　　古賀市民グラウンドをスタートし千鳥ヶ池公園をゴールとする全６区間
総距離は約１１．３ｋｍ。

７．参加資格　　〇選　手　中学生以上
〇チーム　①原則、市内の分館・校区コミュニティ単位、事業所単位、学校単位、市民団体単位とする。
②分館・校区コミュニティを単位とするチームは、その分館、校区に在住するもの。ただし、現在転出・転居をしていてもふるさと選手として地元の分館・校区コミュニティチームに出場できる。
③事業所を単位とするチームは、市内事業所に勤務するもの。
④学校を単位とするチームは、市内学校に在学及び勤務するもの。
⑤市民団体を単位とするチームは、市内に活動の拠点を置き、その団体名簿に登録されているもの。その団体は、１年以上活動しており、今後も継続して活動する団体であること。
⑥同じ単位の合同チームの参加を認めるがオープン参加とする。
（例：蔦野・米多比チーム、古賀中・北中・東中チーム等）
⑦その他の参加資格は主催者が判断する。

８．表　彰　　〇団体表彰　総合の１位から６位まで
〇区間賞　６名（各区間最高タイムを記録した者）
〇努力賞　１０回・１５回・２０回・２５回・３０回・３５回・４０回・４５回・５０回選手として出場した者（市長賞）
〇敢闘賞　新成人

９．その他　　〇大会当日のケガ等については、市民総合賠償補償保険（全国市長会）を適用する。
※運動競技を目的として組織された高校生以上の団体は本保険の適用除外となる。